

第68回全国大学かるた連盟総会議事録

日時：平成30年8月10日

場所：近江勸学館2階 浦安の間

開会

出欠：加盟校105校のうち25校の出席及び41校の委任状を確認。よって、3分の1以上の出席及び委任状を満たすので本総会は成立するものとする。

議長の選出

長谷川（会長・早稲田3）：本総会の議長は長谷川が務める。

第一号議案 平成29年度会計監査報告

長谷川：今年度会計の駒沢大学の堀井より報告する。

堀井：平成29年度の会計は会計監査によって承認されたためこれを報告する。なお、会計の詳細については配布した資料の通りである。

第二号議案 全日本かるた協会競技・審判部会オブザーバー就任について

長谷川：近年、全日本かるた協会の競技・審判部会と大学生との間に情報の遮断があることが懸念されていたが、解決策として全国大学かるた連盟会長及び関西地区かるた連盟会長が全国大学かるた連盟との連絡をスムーズに進めるためにオブザーバーとして連盟幹部に入会した。今後、全日本かるた協会の審判部会に問い合わせたいことや意見などがあれば全国及び関西かるた連盟に申し出るように。

第三号議案 大学選手権出場規定の変更について

長谷川：配布した資料の通りとする。事務局長の木島より報告する。

木島：現在大学選手権出場規定（具体的には休学者や再入学者についての規定）において団体戦の方は詳細な規定があるのに対し、個人戦には詳細な規定が記載されていない。よって役員で話し合った結果、団体戦と個人戦の規定を統一するという意見をここで提案する。

長谷川：団体戦と個人戦の規定を統一するという意見を承認される方は拍手をお願いします。

一同；拍手

木島：また第三号議案の資料の解決策も提案する。

長谷川：第三号議案の解決策を承認される方は拍手をお願いします。

一同：拍手

第四号議案 近江勸学館宿泊の件

長谷川：今年大学選手権参加者の近江勸学館の宿泊を中止していたが、来年から再開する。その際従来あった関西優先という決まりを廃止する。代わりに連泊する方と宿泊人数の多い大学を優先する。また優先度に高低については一年前から告知することとする。宿泊の申し込みを半月早めることも決定した。

第五号議案 学生選手権の受付方法公募について

第91回全国競技かるた学生選手権大会において、昨年の応募人数を大きく上回るという事態が起こった。今後、従来の先着順による登録受付では対処できなくなるため、新たな受付方法についての意見を事前にメーリングリストで流した通りこの総会において公募する。ここで出た意見を元に連盟役員で臨時総会を開き来年以降の登録受付方法を決定する。

意見のある人は申し出てください。

ないようなのでこちらが考えた案を説明する。配布した資料の通りである。

第六号議案 次年度大学選手権開催日程について

長谷川：次年度の第26回全日本大学かるた選手権大会の開催日程を以下の通りとする。

団体戦：平成30年8月10日(土)

個人戦：平成30年8月11日(日)

これは確定事項である。

第七号議案 パンフレット訂正及び欠席連絡

長谷川：パンフレットに挟んだ資料の通りである。ご確認いただきたい。

長谷川：何か全体を通して質問はあるだろうか。

なければ以上をもって第68回全国大学かるた連盟総会を閉会とする。

→閉会